

注目情報

高齢者ほっと支援センター及び
高齢者見守りほっくすを増設します

2面に記事掲載

高齢化の進展による高齢者数の増加や障害・虐待・生活困難等の複合的な課題に関する事案の増加に対応するため、10月から、高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りほっくすを新たに1か所ずつ増設します。



東京
ゆったり日和
東やまと

今号の主な記事 2面：マイナポイント第2弾 3面：高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間 4面：自殺防止！東京キャンペーン
5面：かるがも「ミニ運動会」 6・7面：情報マップ・おいでよ！じどうかん 8面：あなたのまちから

8月30日(火)～9月5日(月)

防災週間/防災の日

9月1日



9月4日(日)～9月10日(土)

救急医療週間/救急の日

9月9日



自然災害に備えて準備をしましょう

令和4年5月に、東京都が地震による被害を想定し、防災に活用するため、「首都直下地震等による東京の被害想定」を公表しました。その他、令和3年に静岡県熱海市で甚大な被害をもたらした土砂災害のように、豪雨に伴う激甚被害の発生も懸念されています。ハザードマップや避難経路の確認、水や食料の備蓄など、いざという時に備えましょう。

また、地域の防災リーダーとして活躍する「災害時支援ボランティア」「防火女性の会」「消防少年団」の会員を募集しています。詳しくは、北多摩西部消防署のホームページをご覧ください。

東京消防庁防災標語

参加しようものための 防災訓練

小竹 亮輔さん(台東区在住)

救急車の適正利用にご協力ください

病院へ行くか、救急車を呼ぶか迷ったときには「東京消防庁救急相談センター#7119」をご利用ください。

救急相談医療チーム(医師や看護師、救急隊経験者等の職員)が24時間・年中無休で対応しています。

また、症状についてチェックしていくと、病気やけがの緊急度などに関するアドバイスが得られるウェブサービス「東京版救急受診ガイド」もご利用ください。

「救える命」を救うために、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

東京消防庁救急標語

まず行動 救える命 あなたから

岡本 純一さん(府中市在住)

▶問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

新型コロナウイルスワクチン接種について

個別接種で使用するワクチンを変更します

市内の医療機関において実施している個別接種については、国からのワクチン供給状況を勘案し、18歳以上の方に対するワクチン接種(1・2回目、3回目、4回目)で使用するワクチンをファイザー社製ワクチンから、モデルナ社製ワクチンへ変更します。

18歳以上の方に対する個別接種を実施している医療機関は、右表のとおりです。接種対象者や接種日時、予約方法等は医療機関により異なります。接種を受ける医療機関にお問い合わせください。

18歳未満の方に対する個別接種を実施している医療機関については、市のホームページをご覧ください。

オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチンの接種について

市では、国の通知に基づき、オミクロン株対応ワクチンを使用した追加接種の準備を進めています。

オミクロン株対応ワクチンの追加接種は、初回接種(1・2回目接種)を完了している方が対象となる予定です。この追加接種を希望する方は早めの初回接種をご検討ください。

個別接種(18歳以上の方)を実施している医療機関

医療機関名	住所	医療機関名	住所
アイエスクリニック	奈良橋 6-885-14	新城医院	上北台 3-446-15
阿部産婦人科	中央 2-1043-14	たけもとクリニック	清水 6-1257-3
有村クリニック	南街 4-10-6	辻クリニック	向原 6-1201-17 東大和メディカル2F
安藤内科クリニック	清水 2-809-36	徳永医院	桜が丘 3-44-14 桜が丘団地 7-104
石山医院	南街 1-32-4	野口医院	芋窪 3-1629
今井医院	南街 5-36-8	東大和循環器科内科	奈良橋 5-772-7
おさか内科・整形外科	上北台 1-2-14 上北台メディカルビル 2・3F	東大和南街クリニック	南街 4-2-8
かわかみクリニック	南街 5-97-9 ドミニオン東大和 3F	メディカルボックス東大和	向原 2-1-19 2F
桜が丘内科クリニック	桜が丘 2-204-3	デイ・クリニックマリアヴィラ	上北台 1-2-14 上北台メディカルビル 4F

▶問合せ 東大和市コールセンター ☎042-563-8551まで。

※この記事は、8月24日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページをご確認ください。

10月から高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りほっこすを増設します

市では、高齢化の進展による高齢者数の増加や障害・虐待・生活困難等の複合的な課題に関する事案の増加に対応するため、10月から、高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りほっこすを新たに1か所ずつ増設し、4か所での相談支援体制とします。これにより、市内の区域割を以下のとおり変更します。

お住まいの地域によっては、担当の高齢者ほっと支援センター等が変更になりますので、ご理解ご協力をお願いします。

- ▷場所・連絡先・担当地区 下表・下図のとおり
- ▷担当が変更になる地区 多摩湖、湖畔、高木、狭山、清水、中央、立野、上北台3丁目、向原3・6丁目
- ▷問合せ 地域包括ケア推進課・内線1171まで。

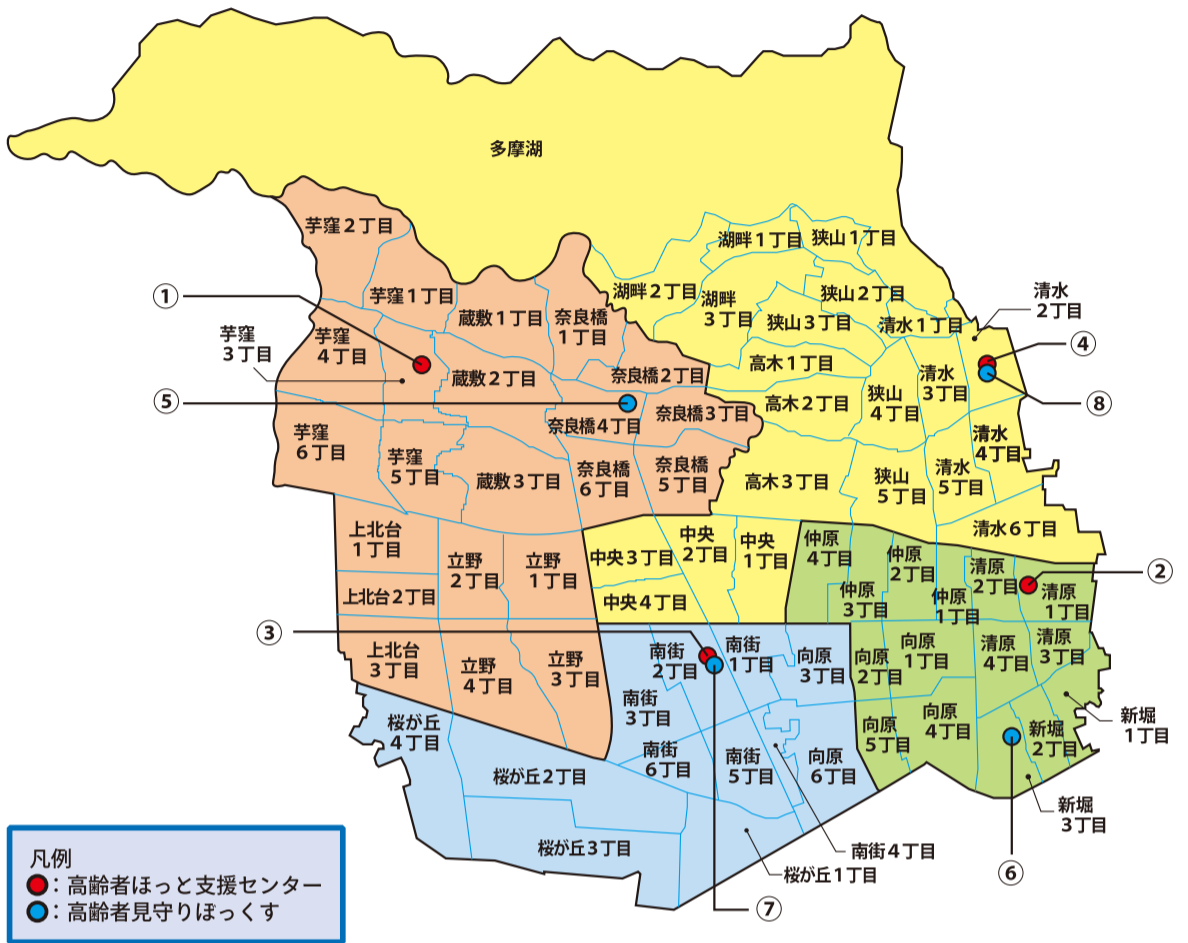
施設MAP

● 高齢者ほっと支援センター

番号	名称	場所・連絡先	担当地区
①	高齢者ほっと支援センター いもくぼ	芋窪3-1611-1 (在宅サービスセンター向台内) ☎042-563-8777	芋窪、蔵敷、奈良橋、上北台、立野
②	高齢者ほっと支援センター きよはら	清原1-1 34号棟1階 (在宅サービスセンターきよはら内) ☎042-590-1138	仲原、清原、新堀、向原1・2・4・5丁目
③	高齢者ほっと支援センター なんがい	南街2-49-3 (在宅サポートセンター内) ☎042-566-8133	南街、桜が丘、向原3・6丁目
④	高齢者ほっと支援センター しみず【新設】	清水2-838-1 (連絡先は決定次第、市報でお知らせします)	多摩湖、湖畔、高木、狭山、清水、中央

● 高齢者見守りほっこす

番号	名称	場所・連絡先	担当地区
⑤	高齢者見守りほっこす ならはし	奈良橋4-600 奈良橋市民センター2階 ☎042-566-8871	芋窪、蔵敷、奈良橋、上北台、立野
⑥	高齢者見守りほっこす しんぼり	新堀3-6-1 新堀地区会館2階 ☎042-516-9916	仲原、清原、新堀、向原1・2・4・5丁目
⑦	高齢者見守りほっこす なんがい	南街2-49-3 (在宅サポートセンター内) ☎042-590-1330	南街、桜が丘、向原3・6丁目
⑧	高齢者見守りほっこす しみず【新設】	清水2-838-1 (連絡先は決定次第、市報でお知らせします)	多摩湖、湖畔、高木、狭山、清水、中央



マイナポイント第2弾の申込みはお済みですか

マイナンバーカードを取得した方が、選択したキャッシュレス決済サービスで使えるポイント（最大2万円相当）がもらえる制度「マイナポイント」第2弾の受付を6月30日から開始しています。まだ申請していない方は、令和5年2月28日(火)までにお申し込みください。

▷問合せ 総務省マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）☎0120-95-0178 [つながらない場合（有料）☎050-3816-9405] へ。

申込方法

マイナンバーカードをお持ちの方

自身のスマホに「マイナポイントアプリ」と「マイナポータルアプリ」の両方をインストールすることで、自宅で申込みができます。
※アプリのインストールができないスマホやマイナンバーカードが読み取れないスマホもあります。

マイナンバーカードを持っていない方

マイナポイント第2弾をもらうには、マイナンバーカードの申請が必要です。9月末までにマイナンバーカードの申請を行い、左記と同じ方法でお申し込みください。
※9月末までに手元にカードが届いている必要はありません。

マイナポイント第2弾の内容

お買い物またはチャージ

選択したキャッシュレス決済サービスへのチャージまたは、キャッシュレス決済サービスを利用して買い物をすると、最大5,000円相当のポイントがもらえます（第1弾で取得済の方は対象外）。

健康保険証の利用申込

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申込みをすると、7,500円相当のポイントがもらえます。

公金受取口座の登録

マイナポータルで公金受取口座の登録をすると、7,500円相当のポイントがもらえます。



申込手續の支援を行っています

市では、マイナポイント第2弾の申込手續の支援を行っています。自身のスマホでの手続きが難しい方等は、ご利用ください。

▷日時 ・月～金曜日午前9時～午後5時
・土曜日午前9時～正午

▷場所 市役所1階市民ロビー

▷必要なもの マイナンバーカード、マイナンバーカード取得時に設定した「利用者証明用電子証明書用暗証番号（4桁の数字）」、決済サービスIDとセキュリティコード、キャッシュカードか通帳（口座登録を行う場合のみ）



避難行動要支援者登録制度

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています。

この登録者情報は、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかに

- ① 要介護認定3以上の方
- ② 心身等に障害がある方
- ③ 要支援、要介護認定1・2で一人暮らしの方
- ④ 要支援、要介護認定1・2で同居者が65歳以上の高齢者のみの方
- ⑤ 国・都の難病等医療助成認定患者の方
- ⑥ 妊産婦・乳幼児
- ⑦ その他支援が必要と判断される方

登録を希望する場合は、随時申請を受け付けていますので、ご登録ください。
※登録申請書は、公民館、市民センター、市立保健センター、障害福祉課（市役所1階）、福祉推進課または市のホームページで入手できます。
▽問合せ 福祉推進課・内線1133まで。

東大和市は、東大和警察署、武蔵村山市と連携して、被害防止に取り組んでいます。

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です ～高齢者の悪質商法被害を防ごう！みんなの見守りの力で！！～

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。市では、東京都が実施している「高齢者悪質商法被害防止キャンペーン」と連携し、パネル展や、高齢者被害特別相談を実施します。

高齢者の消費者被害の未然防止、早期発見には、周囲の皆さんによる見守りも大切です。少しでもおかしいと感じた時は、市の消費生活センターにご相談ください。

【悪質商法の事例】

- 「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句で契約を迫られた。
- 「身に覚えのない」請求書が届いた。

高齢者被害特別相談

市及び東京都では、9月12日(月)～14日(水)の3日間、契約当事者が60歳以上の方を対象に、高齢者被害特別相談を実施します。

【東大和市】

- ▷受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時
- ▷場所 消費生活センター(市役所3階)
- ▷相談方法 電話・対面による相談(予約優先)
- ▷問合せ 消費生活センター(地域振興課)・内線1713まで。

【東京都】

- ▷受付時間 午前9時～午後5時
- ▷場所 東京都消費生活総合センター
- ▷相談方法 電話・対面による相談
- ▷問合せ 東京都消費生活総合センター ☎03-3235-3366へ。

パネル展

- ▷期間 9月30日(金)まで
- ▷場所 市役所1階入口ホール



市認定ヘルパー研修

お申し込みください

要支援1・2等の方を対象に、家事援助のみを提供する訪問サービス(緩和型サービス)の従事者(市認定ヘルパー)となるための「市認定ヘルパー研修」を実施します。

市認定ヘルパーは、身体介護は行わず、家事援助に限定された仕事のため、介護の経験がない方でも、一般的な家事の技術があれば、十分に対応が可能です。介護の仕事は、責任を伴いますが、とてもやりがい

のある仕事です。市認定ヘルパーとして、活躍していませんか。

※仕事をするには、緩和型サービス事業所に所属する必要があります。研修内で、市内の緩和型サービス事業所の案内を予定しています。

▷対象 緩和型サービスへの従事を希望する方で、全日程に参加できる方

▷期日 10月5日(水)～7日(金)

▷時間 午前9時30分～午後2時20分

- ▷場所 中央公民館
- ▷定員 10人(申込順)
- ▷内容
 - 1日目・オリエンテーション、業務に関する基本法令、高齢者の特性
 - 2日目・接遇・コミュニケーション技術、求められる役割
 - 3日目・対象者に合わせた生活援助について、ロールプレイ、修了式、緩和型サービス事業所の案内
- ▷費用 無料
- ▷申込み 9月30日(金)までに地域包括ケア推進課・内線1179まで。

総合福祉センターはくとふるからのお知らせ

障害のある方の介護者の交流会(上映会)

障害のある方の介護者(ケアラー)が、情報交換や不安・悩み等を語り合える交流会を開催しています。

9月の事業では、京都大学大学院に通う高木佑透監督が重度の知的障害のある弟、壮真さんにカメラを向けた、「僕とオトウト」の上映会を開催します。気軽に参加ください。

▷対象 市内在住の方

▷日時 9月16日(金)午前10時～11時30分

※都合により終了時間が多少前後する可能性があります。

▷場所 総合福祉センターはくとふる

▷定員 30人(申込順)

▷参加費 無料

▷申込み 9月15日(木)まで

に総合福祉センターはくとふる ☎042-516-3982、ファクス042-516-3984

身体障害者向けパソコン講座(後期)

身体障害のある方を対象としたパソコン講座を開催します。

※視覚障害の方を対象とする講座を希望する場合は、別途ご連絡ください。

▷対象 身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方で、すべての日程に参加できる方

▷日時 10月～令和5年3月の原則第2・4金曜日、午前10時～11時30分

※初回は10月14日(金)です。

▷場所 総合福祉センターはくとふる

▷定員 5人(申込者多数の場合、抽選)

▷内容 Windows、ワード、エクセルの基本操作など

▷申込み 9月9日(金)午後5時までに総合福祉センターはくとふる ☎042-516-3982、ファクス042-516-3984

③全課程受講可能な方 ※研修初回に、運転免許証等で本人確認をさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

▷日時・場所・内容 左表のとおり

▷実施課程及び形式 知的障害者(児)移動支援従業者養成研修課程(通学形式)

▷定員 15人(申込者多数の場合、抽選)

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷問合せ 障害福祉課・内線1129、ファクス042-563-5928まで。

2500円(テキスト代)

2500円(テキスト代)

2500円(テキスト代)

ケアラー支援事業講演会 有料老人ホームの賢い選び方

ケアラ―支援事業を通してケアラ―の方から多くご希望があった「老人ホームの選び方」をテーマとした講演会を実施します。

高齢化に伴い、民間の高齢者向け施設や住宅が増えています。

退去要件、追加料金、入居金の仕組みなど、分かり

にくいことが多々あるかと思ひ、ご参加ください。

▷対象 市内在住の方

▷日時 9月10日(土)午後1時30分～3時30分

▷場所 総合福祉センターはくとふる

▷定員 25人(申込順)

▷内容 有料老人ホームの種類ごとの違い、選び方、入居費用の相場など

▷講師 笹川泰宏氏(株式会社ソナエル代表取締役)

▷参加費 無料

▷申込み 9月9日(金)までに総合福祉センターはくとふる地域活動支援センター ☎042-516-3982、ファクス042-516-3984へ。



知的障害者移動支援従業者(ガイドヘルパー)養成研修(通学)

知的障害のある方は社会参加や余暇活動のために外出の支援(付添い)を必要としています。ガイドヘルパーは、移動中の支援だけでなく、一緒に様々な経験を共有し、楽しむことができます。研修では、知的障害についての基本的な知識やガイドヘルパーの役割・内容について学びます。

▷対象 次の①～③を満たす方

①市内在住・在勤・在学の方

②研修修了後、知的障害者のガイドヘルパーとして市に登録している移動支援事業所で業務に従事する意思のある方

▷問合せ 障害福祉課・内線1129、ファクス042-563-5928まで。

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷問合せ 障害福祉課・内線1129、ファクス042-563-5928まで。

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷費用 2500円(テキスト代)

▷申込み 9月12日(月)までに申込用紙(障害福祉課(市役所1階)または市のホームページから入手)に必要事項を記入のうえ、障害福祉課まで持参、郵送またはファクス

▷費用 2500円(テキスト代)

発熱症状のある方へ

東京都発熱相談センターでは、発熱等の症状がある方等から、相談を受け付けています(24時間、土・日曜日、祝日を含む毎日) / 問合せ 東京都発熱相談センター☎03-5320-4592または03-6258-5780へ

ロードレース大会 参加受付を開始

第57回東大和市ロードレース大会の申込みを9月16日(金)から受け付けます。詳細は、大会のホームページまたは開催要項をご覧ください。

- ▽対象 小学4年生以上
- ▽開催日 12月4日(日)
- ※荒天時は中止
- ▽コース 都立東大和南公園陸上競技トラック及びその周辺道路
- ▽定員 500人(申込順)
- ▽参加費
 - 一般・1000円
 - 中学生以下・300円
- ▽開催要項の配布場所 生涯学習課(市役所5階)、生涯学習課・内線1553まで。
- ▽問合せ 生涯学習課・内線1553まで。



ふれあい市民運動会を 開催します

第52回ふれあい市民運動会を開催します。詳細は、市のホームページ(左記の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。



- また、現在、ふれあい市民運動会の参加者を募集しています。ぜひ、ご参加ください。
- ▽開催日 9月25日(日)
- ▽場所 東大和市ロンドみんなの体育館
- ▽問合せ 生涯学習課・内線1552まで。

プラネタリウム 投影のお休み

9月17日(土)から、プラネタリウム秋番組の投影が始

まります。その番組制作作業のため、9月13日(火)～16日(金)のプラネタリウム投影はお休みします。

▽問合せ 郷土博物館☎042-567-4800まで。

芋窪地域 「いもたく」を ご利用ください

芋窪地域コミュニティタクシー「いもたく」は、地域の方々の買い物や通院などの日常生活の移動手段となるように地域、運行事業者及び市が協働で取り組んでいる事業です。

試行運行中の乗車が少ない場合、本格運行への移行が困難となります。

この事業は、地域の方々に「乗って育てて」いただく事業です。皆さんの積極的なご利用をお願いいたします。

▽試行運行期間 12月28日(水)まで

▽運行日 月～金曜日(祝日は運休)

▽運賃 大人(中学生以上)200円、小学生100円

※運行ルート等の詳細は、芋窪集会所、蔵敷公民館、多摩モノレール上北台駅、市役所等で配布しているチラシや市のホームページをご覧ください。

▽問合せ 道路交通課・内線1256まで。



この事業は、地域の方々に「乗って育てて」いただく事業です。皆さんの積極的なご利用をお願いいたします。

▽問合せ 道路交通課・内線1256まで。

1日1回はこころの体温計でメンタルチェック!

こころの体温計では、携帯電話やパソコンからいつでもどこでも自分や身近な家族のこころの状態を確認することができます。利用料金は無料(通信料は自己負担)。右記の二次元コードからアクセス可。

▷問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。



特別相談一覧

名称(団体名)	特別相談電話番号 (通常相談電話番号)
フリーダイヤル特別相談(NPO法人国際ピフレンダース東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090 (☎03-5286-9090)
有終支援いのちの山彦電話～傾聴電話～(NPO法人有終支援いのちの山彦電話)	☎03-3842-5311
自殺予防いのちの電話(一般社団法人日本いのちの電話連盟)	☎0120-783-556 (☎03-3264-4343)
東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～(NPO法人メンタルケア協議会)	☎0570-087478
自死遺族傾聴電話(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)	☎03-3796-5453
自死遺族相談ダイヤル(NPO法人全国自死遺族総合支援センター)	☎03-3261-4350
LINE相談 東京都公式LINEアカウント「相談ほっとLINE@東京」	—

※フリーダイヤル以外は有料。「0570」で始まるナビダイヤルは携帯電話の無料通話、かけ放題プランの対象外。
※LINE相談の相談時間は午後3時～11時(受付は午後10時30分まで)

自殺防止!東京キャンペーン

自殺に追い込まれるという危機は「誰でも起こり得る危機」であり、誰もが当事者となり得る重大な問題です。もし、悩みを抱えていたら、相談してみませんか。

また、市では、東京都と共催で9月30日(金)午後4時～5時の間、玉川上水駅にて自殺防止対策啓発のための街頭キャンペーンを行います。

自殺予防図書展

中央図書館では、自殺対策強化月間に合わせて「気づいてください!体と心の限界サイン」というテーマで自殺予防や心が安らぐ資料を展示し、貸し出します。

▷期間 9月14日(水)まで

▷場所 中央図書館

▷問合せ 中央図書館☎042-564-2454まで。

学生向けこころといのちの講演会(オンライン開催)

東京都では、若者が抱えている悩みや、その悩みにどう対応するかを若者自らが考えていくことを目的とした講演会を開催します。申込方法等は、東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。

▷対象 都内在住・在学の学生、保護者など

▷日時 9月29日(木)午後2時～4時30分

▷問合せ 東京都福祉保健局健康推進課☎03-5320-4310へ。

※厚生労働省のホームページ「まもろうよこころ」には、電話やSNSなど様々な相談先、相談方法が掲載されています。ご希望の窓口を選んで話してみませんか。

皆さんの ご協力を お願いします

- ① 街路灯の故障を見つけたときはご連絡ください
- ② 街路灯の故障を見つけたときは、次のことを道路交通課までお知らせください。
- ③ 街路灯の下についている黄色のシールに記載された管理番号(A・〇〇〇〇等)
- ④ 街路灯の所在地
- ⑤ 不具合の内容
- ⑥ 不具合発生の時期(気づいた日)及び時間帯



ず、道路冠水するおそれがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりしている時や周辺の道路にごみ等が溜まっているときは、ごみ等を取り除いてくださるようお願いいたします。

なお、危険ですのでふたは開けないでください。

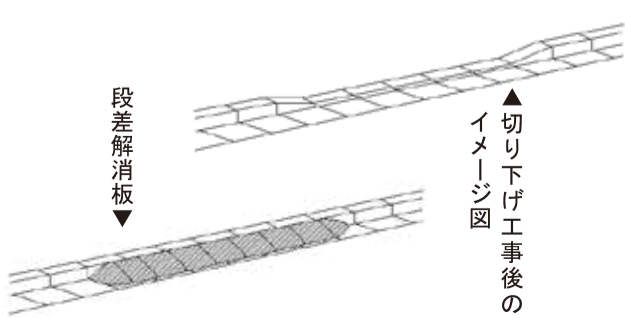
◎宅地内から道路上に枝葉を出さないようご協力を

宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げとなり、接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路上に出さないよう、せん定等をお願いいたします。

◎段差解消板を設置しないでください

玄関や車庫の出入口などに段差解消板を設置することは法令違反です。歩行者や自転車等の転倒事故につながるおそれがあり、事故が発生すると、設置者に損害賠償責任が問われることがあります。

また、雨水の流れにも支



▲切り下げ工事後のイメージ図

◆以上の問合せは、道路交通課・内線1211まで。

環境対策課 からのお知らせ

◎ごみ排出カレンダーを配布します

10月～令和5年9月の「ごみ排出カレンダー」を全戸に配布します。9月12日(月)までにお手元に届かない場合や、地区が異なるものが届いた場合は、環境対策課(市役所3階)までご連絡ください。なお、集団

回収を行っている地域は、ごみ排出カレンダーと収集日が異なる場合があります。ご注意ください。

また、9月下旬以降は、市役所1階人口ホール、環境対策課、公民館、市民センターでも配布します。

◎荒天時のごみ収集

台風などの荒天時ごみ収集を行います。収集日当日の朝8時までに排出してください。荒天時は、以下のことに注意ください。

布類は、濡れるとリサイ

クルができなくなるため、次回の収集日に排出してください。ごみ袋の口はしっかりとしばって密封し、飛散しないようにしてください。

また、強風時は缶・びん排出用のカゴを折り畳んで設置する場合があります。

なお、収集を中止する場合は、市のホームページやごみ分別アプリでお知らせします。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆以上の問合せは、環境対策課・内線1241まで。

住居確保給付金の再申請期限延長

過去に住居確保給付金が支給され、その支給が終了した方の特例による再申請期限が、9月30日(金)まで延長されました(一定の要件あり) / 問合せ 暮らし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで

子ども家庭支援センター「かるがも」ミニ運動会

はだしになって親子で体を動かしたり、友だちと楽しむことができる「ミニ運動会」を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

40分 ※各回入替制です。
 ▽場所 中央公民館ホール
 ▽定員 各回とも17組(申込順)
 ▽内容 親子競技、ふれあいあそび等
 ▽申込み 9月6日(火)午後1時から子ども家庭支援センター☎042-565-3651まで電話または来所



▲ミニ運動会の種目の一つ「マット山」の様子

子ども家庭支援センター0歳児・2歳児親子集まれ!

同じ年齢のお子さんと保護者で集まって、ふれあい遊びや情報交換、友だちづくりをしませんか。

【0歳児親子集まれ!】

▽対象・日時 市内在住で、次のいずれかに該当する方
 ●参加当日に1〜7か月の
 お子さんと保護者…9月20

日(火)午後2時〜3時
 ●参加当日に8〜11か月の
 お子さんと保護者…9月28
 日(水)午前10時〜11時
 ▽定員 各回とも10組(申込順)

【2歳児親子集まれ!】
 ▽対象 市内在住で、参加
 当日に2歳のお子さんと保

親子集まれ!

護者
 ▽日時 9月9日(金)午前10時〜11時
 ▽定員 7組(申込順)
 【共通事項】
 ▽場所 子ども家庭支援センター
 ※イベント開催中は、参加される方以外のひろばの利用はできません。
 ▽申込み 9月2日(金)午後1時から子ども家庭支援センター☎042-565-3651まで電話または来所

新しい医療証を郵送します

郵送します

10月1日(土)より、乳幼児医療証(乳医療証)・義務教育就学児医療証(子医療証)が切り替わります。該当する方には、10月1日(土)までに届くように若草色の新しい医療証を郵送します。10月1日(土)を過ぎても医療証が届かない場合はお問い合わせください。

①医療証は、義務教育就学期にある児童の保険診療の医療費のうち、医科・歯科(施術を含む)の通院は1回あたり上限200円を除いた金額を、入院・調剤・訪問看護は自己負担分の全額を助成する制度です。

児童扶養手当の振込月です

振込月です

7・8月分の児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)を9月9日(金)に振り込みから口座に入金されます。振込先は、口座に入金されます。お問い合わせは子育て支援課・内線1761まで。

施設等利用費の給付

幼児教育・保育の無償化に係る認可外保育施設等の施設利用費の給付を受けるためには、請求手続きが必要となります。対象となる方は、手続きを行ってください。



申請される方のみ ※書類の配布方法や提出先等、詳しくは、市のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。
 ▽対象 請求対象期間中に施設等利用給付認定を受けている子どもの保護者
 ▽請求対象期間 令和4年4月〜9月分
 ▽提出書類
 ●施設等利用費請求書
 ●領収証及び提供証明書
 ●口座登録依頼書(初めて)

子医療証を

お持ちでない方へ

①医療証は、義務教育就学期にある児童の保険診療の医療費のうち、医科・歯科(施術を含む)の通院は1回あたり上限200円を除いた金額を、入院・調剤・訪問看護は自己負担分の全額を助成する制度です。

なお、①医療証には所得制限(左表のとおり)があり、10月1日(令和5年9月30日)令和4年度に15歳になる方は、令和5年3月31日までの①医療証は申請者(父または母の所得が高い方)の令和3年中の所得で審査します。 ※自己負担のない①医療証や②医療証をお持ちの方は、引き続きお持ちの医療証をご利用ください。 ▽問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

現在①医療証をお持ちでない市内在住の平成19年4月2日〜平成28年4月1日生まれの児童を養育する方で、①医療証に該当すると思われる場合は、9月中旬に子育て支援課(市役所1階)にご相談ください。

【所得制限限度額表】

扶養親族等の人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

以降1人増えるごとに38万円加算して算出

※扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上)または老人扶養親族である場合、限度額に6万円を加算することができます。
 ※給与所得または雑所得(公的年金等に係るものに限る)を有する場合、その合計から10万円を差し引くことができます。
 ※社会保険料相当額(一律8万円)のほか、各種控除がある場合、所得から差し引くことができます。控除の内容は、市のホームページをご覧ください。

清原図書館 子ども図書館員募集

図書館員募集

「子ども図書館員」になって、図書館の仕事を経験してみませんか。

▽対象 市内在住・在学の小・中・高・大学生
 ▽日時 9月25日(日)午前9時〜午後0時15分
 ▽場所 清原図書館
 ▽定員 2人(定員を超えた場合、抽選)
 ▽内容 本の貸出・返却・カバリーかけなど
 ▽申込み 9月16日(金)まで清原図書館☎042-564-944へ電話または来所

図書館からのお知らせ(9月)

おはなし会

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

◎中央図書館☎042-564-2454

対象	開催日	時間	内容
4歳〜小学1年生	2日(金)・16日(金)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本
小学2年生以上	10日(土)・24日(土)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本

◎桜が丘図書館☎042-567-2231

対象	開催日	時間	内容
3歳以下及び保護者【定員12組(先着順)】	9日(金)・23日(木)	午前10時30分〜11時	わらべうたと絵本
3歳以上	17日(土)	午前10時30分〜11時	おはなしと絵本
4歳以上	7日(木)・21日(木)	午後3時30分〜4時	おはなしと絵本

◎清原図書館☎042-564-2944

対象	開催日	時間	内容
3歳以下及び保護者【定員10組(先着順)】	8日(木)・22日(木)	午前10時30分〜11時	わらべうたと絵本
4歳以上	14日(木)・28日(木)	午後3時30分〜4時	絵本など
大人	16日(金)	午前10時30分〜11時	絵本など

出張窓口 巡回日程

ステーション名	巡回日	巡回時間
多摩湖畔自治会集会所前	14日(木)・28日(木)	午後1時30分〜2時15分
上北台団地東側	14日(木)・28日(木)	午後2時30分〜3時15分
蔵敷公民館	14日(木)・28日(木)	午後3時30分〜4時15分
向原市民センター	7日(木)・21日(木)	午後2時30分〜3時15分
清水神社境内	7日(木)・21日(木)	午後3時30分〜4時15分

※貸出・返却・カード登録・予約等ができます。

今号掲載の各事業・イベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、今号に掲載している各事業・イベント等が中止または延期される場合があります。最新の情報は、各問合せ先へご確認ください。



+

予防

■むし歯予防教室

子どものむし歯予防について、歯科衛生士、栄養士がお話します。市内在住の1歳～1歳6か月頃の幼児と保護者。9月13日(火)午前10時～11時/場所 市立保健センター/6組程度(申込順) / 食生活とむし歯予防の話、仕上げ磨きのポイントなど / 母子健康手帳、バスタオル / 仕上げ磨き用歯ブラシをプレゼント / 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

+

保健

■子育て相談〜かんがる〜の会

小さく生まれたお子さんの家族や発育・発達に不安や心配があるお父さん、家族(保護者)のみの参加も歓迎。9月8日(木)午前9時30分～11時/場所 市立保健センター / 子育てについての情報交換、訓練士による遊び方のアドバイスが受

けられる交流会 / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

■両親学級

妊婦とその家族 / 日時等は左表のとおり / 場所 市立保健センター / 15組(事前申込制。第1子目の方優先) / 第1～4回全てに要参加 / 母子健康手帳、筆記用具

	日時	内容
第1回	9月12日(月) 午後1時30分～3時30分	歯科医師・栄養士の講話、レシビ紹介、グループワーク
第2回	9月22日(木) 午前9時30分～11時30分	妊婦体操と呼吸法、先輩パパママとの情報交換会
第3回	9月25日(日) ①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時30分	もく浴の実習
第4回	出産後に郵送でお知らせします	同窓会、後輩へのアドバイス

■簡単に作れる離乳食講習会(7～11か月)

生後7～11か月の乳児の保護者 / 9月15日(木)午後1時30分～3時30分 / 場所 市立保健センター / 8人(申込順) / 保育定員 6人(申込順) / 電子申請受付可 / 離乳食の進め方・作り方の話、実演、個別相談 / 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル

■子育て相談〜イルカの会

同年代のお母さんと楽しく情報交換しませんか / 35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん(1歳4か月まで) / 9月21日(水)午前9時30分～11時

場所 市立保健センター / 8組(初回の方優先) / 母子健康手帳

■女性のための健康相談

女性医師が健康全般に関する相談をお受けします / 9月15日(木)午前10時～正午(予約制) / 場所 市立保健センター

■女性のいきいき健康教室

「肩こり・腰痛のない、生活を送りたい」(保育付) / 肩こりや腰痛は不安定な姿勢などで、筋肉が固くなり、疲労が蓄積するなどにより起こります。特に女性には男性に比べ、筋肉が少ないため起こりやすいと言われている。肩こり・腰痛を解消する運動を一緒に体験してみませんか / 市内在住の概ね64歳までの女性 / 9月22日(木)午後1時30分～3時30分 / 場所 市立保健センター / 8人(申込順) / 保育定員 3人(申込順) / 1～3歳の幼児 / 運動指導士による体操の実技、骨密度測定、保健師・栄養士の講話 / 筆記用具、タオル、飲み物 / 動きやすい服装で参加

■平日準夜帯の小児初期救急診療

診療日 火・水・金曜日(祝日は除く) / 受付時間 午後7時～9時30分 / 場所 東大病院 / 受診前に電話をしてください / 詳細は、東大病院のホームページをご覧ください / 東大病院 ☎042-562-1141へ。 **■診療案内テレホンサービス** ●東京消防庁救急相談センター ☎#7119、042-521-2323 ●東京都医療機関・薬局案内サービス ☎03-5272-0303、ファクス ☎03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

+

検診・健診

■幼児歯科健康診査

1歳6か月児健診後 / 就学前の幼児 / 9月5日(月)午前9時30分～11時、14日(水)午後1時30分～3時 / 場所 市立保健センター / 各日30人程度(申込順) / 歯ブラシ、コップ、バスタオル、予約カード(初診の方は母子健康手帳) / 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

i

お知らせ

■社会教育委員会が傍聴できます

9月20日(火)午前10時 / 場所 市役所会議棟第7・8会議室 / 傍聴人の定員 5人(先着順) / 当日直接会場にお越しください / 生涯学習課・内線1554まで。

「がんばろう東大!」対象店舗で30%戻ってくるキャンペーン / 実施中

■9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、昭和36年に下水道の普及促進を目的として「全国下水道促進デー」という名称で始まり、平成13年に、旧下水道法の制定100周年を記念して現在の「下水道の日」に改称されました。下水道は、生活環境の向上、公共用水域の水質保全といった重要な役割を担う、市民生活に密接に関連した施設です / 下水道の役割等への理解と関心を深めていただくため、パネル展示を行います / 9月5日(月)～12日(月)午前8時30分～午後5時(日曜日は除く。土曜日は正午まで) / 場所 市役所1階入口ホール / 下水道課・内線1235まで。

■東大和市空家等対策計画(案)パブリックコメントを実施

市の空家の実情に応じた空家等対策を効果的に実施するため、東大和市空家等対策計画の策定を進めています。策定にあたり、市内在住・在勤・在学の方等から意見を募集するため、パブリックコメントを実施します / 意見提出・閲覧期間 9月6日(火)～10月5日(水) / 意見提出・閲覧場所 都市づくり課(市役所2階)、

市のホームページでも閲覧可 / 都市づくり課・内線1261まで。

■「コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方について」を検討するためのアンケート調査のお願い

公民館運営審議会では、中央公民館長より「コロナ禍を踏まえた公民館事業の在り方について」諮問を受け、現在アンケート調査を実施しています。コロナ禍で、ご自身や周りの方々の生活はどのような変化がありましたか。また所属している市民グループ活動などの状況はいかがでしたでしょうか。アンケートの調査結果は、今期の公民館運営審議会が答申を行うにあたっての参考資料として活用します。ご協力いただける方は、各公民館へお越しください / アンケート用紙は、市のホームページ(下)の二次元コードからアクセス可 / でも入手可 / 調査期間 9月15日(木)まで / 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

■会計年度任用職員(生活保護面接相談員・地区担当員)を募集

生活保護申請に関する面接相談を行う面接相談員、生活保護受給中の高齢者の相談支援業務等を行う地区担当員を募集します / 応募要件 ①面接相談員…次のいずれかに該当する方。①自治体の生活保護行政の現業経験または面接相談の実務経験を有する方 ②社会福祉主事任用資格を有し、生活保護関係業務の経験を有する方 ③社会福祉士資格を有し、相談の実務経験を有する方 ④地区担当員…介護支援専門員の資格を有する方 / 任用期間 11月1日～令和5年3月31日 / 勤務時間 ⑦月 / 金曜日 / うち週4日。午前8時30分～午後5時(週30時間) ⑧月 / 金曜日のうち週4日 / または5日(週30時間) / 募集人員 各1人 / 社会保険・雇用保険 原則加入 / 報酬 時給1630円 / 選考内容 面接試験(10月8日(土)) / 応募方法 9月26日(月)(必着)までに提出書類を郵送 / 募集要項等は、市のホームページをご覧ください / 提出書類 当市規定の履歴書及び各資格証の写し / 生活福祉課・内線1115まで。

■下水道課からのお知らせ

●農地を転用した土地の下水道事業受益者負担金 受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地(主に農地)があります。徴収が猶予されている土地を転用して宅地等にした場合、受益者負担金を支払う必要があります(土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外) / 負担金額 賦課対象面積に1平方メートルあたり300円を乗じて得た額

■9月は下水道事業受益者負担金の納付月です

9月は下水道事業受益者負担金第2期分の納付月のため、9月30日(金)までに納めてください。

以上の問合せは、下水道課・内線1235まで。

■お詫びと訂正

市報8月15日号1面に掲載した「自宅療養者の方へ」の記事中、申込み・問合せに誤りがありました。正しくは、市立保健センター ☎042-565-5211となります。お詫びして訂正します / 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■Business「金融相談会」開催

創業者のための金融相談会を開催します。経験豊かなアドバイザーが皆さんの悩みに対面でお応えします。詳細は、お問い合わせください / 創業間もない方、創業に関心のある方、創業を目指している方であればどなたでも / 9月14日(水)午前10時、11時、午後1時、2時、3時(各回1時間以内) / 場所 中小企業大学校東京校内 / Business担当 ☎042-565-1195へ。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎等に来庁した方の行政手続等の手話通訳を行います。

▷日にち 2日(金)・9日(金)・16日(金)・22日(木)・30日(金)

▷時間 午前9時～午後5時

▷場所 福祉相談室(市役所1階生活福祉課の隣)

▷問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス042-563-5928まで。

市役所内食堂の休業日について

庁舎空調設備更新工事作業のため、9月20日(火)は市役所内食堂を休業します / 問合せ 総務管財課・内線1311まで

おいてよ! じどうかん

- ☆ならはし児童館 ☎042-562-3600☆
 - 絵本のへや(絵本の読み聞かせ) / 幼児 / 9月1日午前10時~10時30分
 - ちびっこ広場(遊具で遊ぼう) / 乳幼児 / 9月14日午前10時30分~11時30分
 - ☆わりばしでマジックハンドを作ろう☆ / 小学生 / 9月21日①午後3時~3時40分②午後3時50分~4時30分 / 各回10人 / 2日から申込受付
 - ひよぴよコケコ(親子で楽しく体を動かそう!) / 乳幼児 / 9月27日午前10時45分~11時30分 / 10人 / 2日から申込受付
 - ☆かみきただい児童館 ☎042-567-2884☆
 - チャレンジ大会(ピンdeポンdeゴール) / 小学生以上 / 9月14日午後2時30分~4時
 - すくすくクラブ(トイレトレーニングの方法) / 乳幼児 / 9月16日午前10時30分~11時30分 / 8人 / 5日から申込受付
 - ベビママ / 2か月~1歳前後の乳児 / 9月21日午前10時30分~11時30分 / 10人 / 12日から申込受付
 - ジュニア3B体操 / 小学生以上 / 9月21日午後3時~4時 / 16人 / 12日午後3時から申込受付
 - ☆むこうはら児童館 ☎042-563-1858☆
 - あそびの日(がんばこ) / 小学生 / 9月7日午後3時~4時 / 20人 / 2日から申込受付
 - よちよちタイム(つまんでうごく! キャップボード) / 乳児 / 9月8日午前10時30分~11時 / 5人 / 2日から申込受付
 - スプーンおばさんのおもちや箱(絵本の読み聞かせ) / ①乳幼児②小学生 / ①9月14日午前10時30分~11時②9月15日午後3時~3時30分 / ①10人②30人 / 2日から申込受付
 - おもちゃのひろば / 乳幼児 / 9月28日午前11時~11時50分 / コーナーあそび / 10人 / 2日から申込受付
 - むこじど運動会 / 小学生 / 9月30日午後3時30分~4時30分 / 40人 / 2日から申込受付
 - ☆なんがい児童館 ☎042-567-2441☆
 - ボール運びレース / 小学生 / 9月16日①午後2時50分~3時20分②午後3時40分~4時10分 / 各回20人
 - こつぷちゃん(センサリボトルを作っであそぼう) / 乳児 / 9月22日午前10時45分~11時30分 / 10人
 - こまめちゃん(ちびっこ運動会) / 乳幼児 / 9月28日午前10時45分~11時30分 / 10人
 - ☆きよはら児童館 ☎042-565-6021☆
 - こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 9月6日午前10時30分~11時30分 / 混雑時入替制
 - えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 9月20日午後3時~3時30分
 - どきどきイライラ棒 / 小学生 / 9月21日午後3時15分~4時30分 / 混雑時入替制
 - こぐまちゃんのおへや(おやこたいそう) / 乳幼児 / 9月27日午前10時30分~11時30分 / 8人
 - ☆さくらがおか児童館 ☎042-567-2237☆
 - さくらギネス(いろんな記録に挑戦しよう) / 小学生以上 / 9月7日午後3時~4時30分 / 25人(当日受付)
 - ハイハイよちよちランド(体を動かして遊ぼう!) / 7か月~1歳3か月の乳幼児 / 9月8日午前10時45分~11時30分 / 15人(当日受付)
 - あそんDEパーク(プレイルームで遊ぼう!) / 乳幼児 / 9月15日午前10時45分~11時30分 / 15人(当日受付)
 - ぴよぴよらんど(親子でたのしむふれあい遊び) / 3~12か月の乳児 / 9月27日午前10時45分~11時30分 / 15人(当日受付)
- ※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

※凡例 会場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、年会費、持ち物、問合わせ、申込先 ※市の主催事業ではありません。申込みや問合わせは、記事の主催者へお願いします。

市民情報

■「自分ごと」としての認知症」講演会と交流会(介護者の集い東大和) / 介護経験者、関心のある方 / 9月7日(水)午後1時30分~3時30分 / 中央公民館ホール / 30人(申込順) / 大野教子 / 9月7日までに田村☎090-5308-6638へ。

■花*みどりカフェ第14回 湖畔ビオトープを知る(まち連・花*みどりカフェ) / 市民 / 9月10日(土)午前10時~正午(午前9時30分から種・苗交換会) / 湖畔集会所 / 20人(申込順) / 湖畔ビオトープについての学習会 / 水島共与 / 200円 / 9月9日までにまち連事務局・石田☎042-507-3846へ。

■キッズアテクト(こども工務店) / (建設ユニオン多摩中央支部) / 小学生 / 9月11日(日)午前10時~午後3時30分 / 中央公民館ホール / 40人(申込順) / 建築職人さんの仕事を体験 / 汚れてもよい服装で参加 / 9月7日までに同支部窓口(立野1-26-13) / 042-563-2666へ。

■あいつ運動&地域清掃活動(みんなが寄りそういもくぼ・ぞうしぎ) / どなたでも / 9月14日(水)午後1時15分~3時 / 陽芋窪地域と蔵敷地域 / 七小と九小を中心にごみを拾いながら

■元気高齢者交流の場「まめ家」(まめの会) / 高齢者 / 9月18日(日)午後1時30

のあいさつ運動 / 飲み物(軍手やトングは用意します) / 汚れてもよい服装で参加 / 1いもくぼ☎042-563-8777へ。

■幕末の蜂須賀家と外交官になった殿様(おとなの社会科) / 9月16日(金)午後2時~4時 / 陽上北台公民館(工事のため駐車場利用不可) / 最後の殿様が英国留学後、外交官、都知事、貴族院議長となる / 藤林雅彦 / 豊非会員は200円 / 岡柴田☎090-nano_shakaika@yahoo.co.jpへ。

■介護家族の会しゃぼん玉(まめの会) / 高齢者を介護している方、経験者ほか / 9月18日(日)午前10時~11時45分 / 陽デイサービスえんどうまめ / 10人位 / 介護の情報交換など / 認知症の家族と同伴可(事前予約制) / 100円 / 陽デイサービスえんどうまめ☎042-565-9778へ。

■バレエ会員募集(BRCS BRKAバレエ) / 5歳~小学生 / 毎月1回木曜日午後4時30分~5時15分 / 陽東大和市ロンドみんなの体育館 / キッズバレエ入門レッスン / 1千五百円 / 一緒に楽しくバレエを踊りましょう / 陽秋間☎090-4211-9135へ。

官公署 だより

■ご協力をお願いします
裁判員制度・検察審査会

令和5年の裁判員の選任については、地方裁判所からの割当通知に基づき、衆議院議員の選挙権を有している方の中から選挙管理委員会において「くじ」で選定し、裁判員候補者予定者名簿を調製して、地方裁判所に送付します。その後、地方裁判所において、裁判員候補者名簿を調製し、対象事件ごとに呼び出すべき裁判員候補者を「くじ」で選定し、いくつかの手続きを経て裁判員を選任します。裁判員候補者名簿に記載された方には、裁判所から名簿記載通知のほかに調査表が郵送されます。この調査表は裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためのものです。記入・返送にご協力ください / 陽東京地方裁判所立川支部☎042-845-0279へ。

◎検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持つている方のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談ください / 検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査にあたります。審査員は、選挙権を有している方の中から「くじ」で選ばれます。皆さんも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれた場合には、国民の代表として、この仕事にご協力ください / 陽立川検察審査会事務局☎042-845-0292へ。



わがまちの風物詩

(288) 小さな恐竜



〈カナヘビ〉

子ども向けの図鑑で、一番の人氣は恐竜図鑑。恐竜は絶滅しましたが、一部は進化して鳥類になりました。でも、鳥よりもトカゲやカナヘビの方が、恐竜に似ています。その姿は、小さな恐竜。カナヘビを捕まえたなら、催眠術をかけてみませんか。親指と人差し指でカナヘビの両眼を隠すように頭をつかみます。もう片方の手の親指と人差し指で、胸からしっぽにむかってそっとなでます。これを何度か続けると、暴れていたカナヘビは眠ったようにだらんと。ときには指をかまれたりしますが、成功するとちよつとうれしい。こんなふうにして、小さな恐竜と遊べます。

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

忘れていませんか? 市税等の納付

市民税・都民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)は、納期限(8月31日)が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします / 問合せ 納税課・内線1091まで

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
- ▷登記相談／1日(木)、午後1時～4時
- ▷不動産取引相談／8日(木)、午前9時～正午
- ▷行政手続相談／8日(木)、午後1時～4時
- ▷税務相談／15日(木)、午後1時～4時
- ▷行政苦情相談／22日(木)、午前9時30分～正午
- ▷交通事故相談／22日(木)、午後1時30分～4時
- ※以上予約制／秘書広報課・内線1413
- ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
- ▷多重債務相談／14日(木)、午後1時15分～4時15分〔9日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷消費生活相談／月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷女性のための法律相談／21日(木)、午後1時30分～4時(予約制)／地域振興課・内線1716
- ▷人権身の上悩みごと相談／15日(木)、午前9時30分～正午(予約制)／地域振興課・内線1716
- ▷子育て総合相談、ひとり親家庭等相談／月～土曜日(予約制)、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷少年の非行等相談(専門)／22日(木)、午後1時～4時(前日までの予約制)／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会☎042-564-0012
- ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室☎042-562-7911
- ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
- ▷高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133
- ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
- ▷ふくし法律相談／22日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/4.8.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 41,795人	(539人)	5人増
女 43,258人	(747人)	50人減
計 85,053人	(1,286人)	45人減
7月の出生数	男22人 女19人	
世帯	40,237世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください...秘書広報課・内線1412まで

◀東京都車いすバスケットボール選手権大会及び体験会を開催しました

7月16日、東大和市ロンドみんなの体育館において、第47回東京都車いすバスケットボール選手権大会〔天皇杯 第48回車いすバスケットボール選手権大会 1次予選(東京ブロック)]を開催しました。東京ブロックの5チームがトーナメント戦方式で試合を進め、優勝したチーム「NO EXCUSE」と準優勝のチーム「COOLS」には、宮城県で開催される天皇杯 2次予選(東日本)への参加資格が与えられました。

また、大会の合間には、小学4年生～中学3年生を対象とした車いすバスケットボール体験会を開催しました。子どもたちは、車いすの乗り方を学び、ドリブルやパス交換の練習に挑戦しました。最初は難しそうに取り組んでいた子どもたちでしたが、試合(ミニゲーム)の最後には笑い声が聞こえてきました。参加した子どもたちは、「車いすバスケットはやったことがなかったけど、練習していくうちに、楽しいことがわかってよかった」「初めてやったけど、最後の試合で勝って嬉しかったからまたやりたい」と感想を話してくれました。



▶車いすバスケットボール選手権大会の様子



▶車いすの乗り方を練習する子どもたち



▶試合(ミニゲーム)の様子

▶「はたらく消防の写生会」の入賞作品が市役所に展示されました

北多摩西部消防署が4・5月に市内の全小学校において実施した「はたらく消防の写生会」の入賞作品が決定し、8月1日～5日、市役所1階入口ホールに展示されました。作品は、消防署で、力強さ、構図、表現力、鮮やかさ、躍動感等を審査され、作品全体の約7%にあたる、優秀賞26点、入選67点が選定されました。作品の展示期間は夏休みということもあり、多くの方が訪れ、家族や自身の作品が展示されていないか確認していました。入賞した児童には、10月以降に賞状が贈られるそうです。



▶市役所1階入口ホールに展示された入賞作品

市長コラム 災害への備え

東大和市長 尾崎保夫

近年、台風や線状降水帯の発生に伴う大雨により、全国各地で洪水や土砂崩れが発生し、大きな被害が生じています。

先月上旬には、東北地方を中心に大雨による大規模災害が発生し、市の友好都市である福島県喜多方市においても、浸水被害や土砂崩れに加え、橋りょう崩落が生じています。また、市内では、3年前に台風に伴う土砂崩れが発生したことも記憶に新しく、こうした災害は、決して他人事ではありません。

災害発生時においては、「自助」、「共助」、「公助」という3つの理念が大切になりますが、そのうち、公助が届くまでの間、自分と家族の命を守るための「自助」、近隣の方々とともに地域を守り、助け合う「共助」が大変重要であると言われています。

災害は、いつやってくるかわかりません。市民の皆様には、災害に対する心構えを持つことや、避難場所と経路の確認など、日頃からの備えをお願いします。市としては、市民の皆様との防災体制の充実・強化に全力で取り組みます。